業務委託仕様書

１　委託業務名称

　　令和６年度「SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO」企画業務

２　委託期間

　　契約締結の日から令和６年８月３０日（金）まで

３　委託内容

　京都市において実施する以下の≪イベント概要≫に示す内容について、次の各号の業務を行う。なお、実施に当たって、京都市との情報共有を密に行うとともに、京都市が設置する京都市ソーシャルイノベーション研究所（以下、「SILK」という。）と逐次協議しながら進めること。

≪イベント概要≫

　　・名　称：SOCIAL INNOVATION Meets up KYOTO

　　・日　時：令和６年８月２７日（火）１５時～１９時（業務従事時間は別途調整）

　　・会　場：ヒューリックホール京都（京都市中京区備前島町310-2）

　　・対象者：発表者　事業承継者・予定者（4～6名）

　　　　　　　参加者　一般公募（50名程度）

　　・内　容：①事業承継者・予定者の取組発表（ピッチ形式、8分程度／社）

②取組発表を受けた発表者と参加者の対話プログラム

　　　　　　③ネットワーキング（交流会）

　　・目　的：

①　発表者

登壇前に自分の想いや価値観の棚卸をするとともに、参加者との交流により新しい視点の獲得や価値観と出会い、先代が作り上げてきた組織や事業を変化させていくための行動のきっかけをつくる場とする。

②　参加者

事業承継における課題や挑戦を知り、その取組を支援するとともに、発表者の価値観を通して自分が大事にしていることを発見し、参加者同士で繋がってもらう。

⑴　事業承継者・予定者の選定及び登壇サポート

　①　産業支援機関や金融機関等から推薦のあった登壇予定者の中から、京都市及びSILKと協議のうえ登壇可能な事業承継者・予定者を４～６名選定すること。

②　発表予定者に対し、上記≪イベント概要≫の開催前に発表内容の作成支援を実施すること。なお、発表予定者個人の想いやビジョンを引き出すために、ヒアリングやワークショップ等過去の実績等に基づいた有効な手法を用いること。

⑵　対話プログラムの提案、実現のコーディネート

①　取組発表を受けて、発表者・参加者が、対話することで相互の関係性構築や共創につながる対話プログラムを設計し提案すること。なお、プログラムの内容は≪イベント概要≫の目的を達成できるものであること。

②　参加者として想定している産業支援機関や金融機関等、中小企業の事業承継支援を行う団体のネットワーク形成に資するプログラム構成であること。

③　開催日当日は１３時に会場入りし、設営準備及びリハーサルに参加すること。

４　実施報告書

　本業務終了後、実施内容が分かる書類を添付のうえ、速やかに実施報告書を提出すること。

５　委託金額に含まれる受託者の費用負担

⑴　イベントに係る企画運営費一式（会場使用料は不要）

⑵　イベントに講師等が登壇する場合にはその謝礼

⑶　資料、報告書等作成に係る経費

⑷　その他、本市が必要と認める経費

６　その他留意事項

⑴　受託者は、本業務の履行に当たり、関連法令及び本仕様書を遵守するとともに、本市の意図及び目的を十分に理解したうえ、本業務の責任者を配置し、適正な人員を配置して正確に行うこと。

⑵　募集要項及び本仕様書に定めのない事項や、その他調整を要する事項については、受託　　者と本市が協議のうえ、決定することとする。

⑶　本業務の実施により得られた成果は、本市に帰属する。

⑷　受託者は、本業務で知り得た情報及び業務に係る内容を第三者に漏らすことや、自己の　　利益その他の目的のために利用することはできない。また、本業務終了後も同様とする。

⑸　本市が提供した資料及びデータ等については、一切他への流用を禁止する。また、本業

務が終了した時点で、電子データ等は速やかに抹消すること。

⑹　本業務の全部または主たる業務の一部を第三者に委任してはならない。なお、本業務の　　一部を第三者に委任する場合は、事前に本市に対し書面により申請し、承認を得ること。

⑺　受託者が本業務によって委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が賠償の責任に任ずること。